

技術指針改定案（素案）別表 2

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目	環境影響評価項目の内容	
気候変動への対策	温室効果ガス	温室効果ガス	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用により発生する温室効果ガス	
身近な自然環境の保全・再生・創造	緑地	緑地	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による緑地及び緑地の機能への影響	
		植物	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による植物種及び植生への影響	
	生物・生態系	動物	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による動物種及び生息地への影響	
		生態系	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による生態系への影響	
	水循環	地下水位及び湧水の流量	(1) 土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による地下水位への影響 (2) 土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による湧水の流量への影響	
		河川等の形態、流量	(1) 土地の変更又は工作物の設置による河川又は水路の形態及び流量への影響 (2) 施設の供用による河川又は水路の流量への影響	
海域の流況		土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による海域の流況への影響		
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用により発生する一般廃棄物	
		産業廃棄物	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用により発生する産業廃棄物	
		建設発生土	土地の変更又は工作物の設置により発生する建設発生土	
	大気質	大気汚染	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による大気質への影響	
	水質・底質	公共用水域の水質	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による公共用水域の水質への影響	
		地下水の水質	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による地下水の水質への影響	
		公共用水域の底質	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による公共用水域の底質への影響	
	土壌	土壌汚染	土地の変更又は施設の供用による土壌汚染状況への影響	
	騒音	騒音	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による騒音の影響	
	振動	振動	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による振動の影響	
	地盤	地盤沈下	(1) 土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用に伴う地下水位の低下による地盤沈下 (2) 土地の変更、工作物の設置に伴う軟弱地盤上の盛土等による地盤沈下	
	悪臭	悪臭	施設の供用等による悪臭の影響	
	低周波音	低周波音	施設の供用により生じ、相当範囲にわたって人の健康又は生活環境に被害を生じる低周波音の影響	
	電波障害	テレビ電波障害	工作物の設置又は施設の供用によるテレビ電波受信への影響	
	日影	日照障害	工作物の設置により発生する日影の影響	
		シャドウフリッカー	風力発電施設のブレードの回転により地上に生じる明暗の影響	
	風環境	局地的な風向・風速	土地の変更又は工作物の設置・撤去に伴う局地的な風向、風速の変化による強風現象の影響	
	土地の安定性	土地の安定性	土地の変更又は工作物の設置・撤去により発生する傾斜地の崩壊又は地盤の変形等	
	安全	浸水	(1) 土地の変更に伴う雨水流出量の変化により発生する洪水・浸水 (2) 施設の供用により不特定多数が利用する施設の浸水	
		火災・爆発	(1) 施設の供用に伴う火災・爆発の防止等安全性の確保の状況 (2) 地震等の異常な自然現象により発生する火災・爆発の防止等安全性の確保の状況	
		有害物漏洩	(1) 施設の供用に伴う有害物漏洩の防止等安全性の確保の状況 (2) 地震等の異常な自然現象により発生する有害物漏洩の防止等安全性の確保の状況	
	快適な地域環境の確保	地域交通	交通経路の分断	土地の変更又は工作物の設置・撤去による地域住民の日常的な交通経路への影響
			交通混雑	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用により発生・集中する自動車による主要な道路及び交差点における交通量・交通流への影響
歩行者の安全			(1) 土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用により発生・集中する自動車と歩行者との交通の安全 (2) 土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用により影響を及ぼす不特定多数の通行の安全	
景観		景観	土地の変更又は工作物の設置・撤去による景観への影響	
触れ合い活動の場		触れ合い活動の場	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による人と自然との触れ合い活動の場への影響	
文化財等		文化財等	土地の変更、工作物の設置・撤去又は施設の供用による文化財等への影響	

技術指針改定案（素案）別表 2

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目	【新】環境影響評価項目の内容	【旧】環境影響評価項目の内容
			令和5年度第20回審査会(3/22)からの追記部分を赤字、削除部分を青字(取消し線あり)としています。	
気候変動への対策	温室効果ガス	温室効果ガス	土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用事業の実施</b> により発生する温室効果ガス	地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する温室効果ガス ※上記の物質については、解説別表1を参照
身近な自然環境の保全・再生・創造	緑地	緑地	土地の <b>改変</b> 、又は <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用等</b> による緑地及び緑地の機能への影響	
	生物・生態系	植物	土地の改変、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による植物種及び植生への影響	土地の改変又は <b>工作物の設置</b> によって影響を受ける植物種及び植生
		動物	土地の改変、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による動物種及び <b>生息地動物の生息</b> への影響	土地の改変又は <b>工作物の設置</b> によって影響を受ける動物種及び生息地
		生態系	土地の改変、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による生態系への影響	植物・動物の食物連鎖を軸とした一団の生育環境及び生息環境
	水循環	地下水位及び湧水の流量	(1) 土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> <b>地下水の揚水等</b> による地下水位への影響 (2) 土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> <b>地下水の揚水等</b> による湧水の流量への影響	(1) 地下水の揚水、 <b>排除</b> 又は <b>しゃ断</b> によって変化する地下水位 (2) 地下水の揚水、 <b>排除</b> 又は <b>しゃ断</b> によって変化する湧水の流量
		河川等の形態、流量	(1) 土地の <b>改変</b> 又は <b>工作物の設置</b> による河川又は水路の形態及び流量への影響 (2) <b>施設の供用</b> による河川又は水路の流量への影響	(1) 土地の <b>改変</b> によって変化する河川の形態及び流量 (2) <b>排水</b> によって変化する河川の流量
		海域の流況	土地の <b>改変</b> 、 <b>しゅんせつ</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による海域の流況への影響	土地の <b>改変</b> 又は <b>工作物の設置・撤去</b> によって変化する海域の流向、流速及び波浪
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用等</b> により発生する一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)に規定する一般廃棄物
		産業廃棄物	土地の改変、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> により発生する産業廃棄物	廃棄物処理法に規定する産業廃棄物
		建設発生土	土地の <b>改変</b> 又は <b>工作物の設置・撤去</b> により発生する建設発生土	土地の <b>改変</b> 又は <b>工作物の設置・撤去</b> によって発生する土砂
	大気質	大気汚染	土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による大気質への影響	(1) 環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法(以下「ダイオキシン特措法」という。)に基づく環境基準が設定されている物質 (2) 大気汚染防止法に規定され、排出基準が定められている物質 (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「生活環境保全条例」という。)に規定され、規制基準が定められている物質 (4) 大気汚染防止法に規定する有害大気汚染物質のうち、人の健康に係る被害が生ずるおそれがある程度高いと考えられる物質 ※上記の物質については、解説別表2を参照
	水質・底質	公共用水域の水質	土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による公共用水域の水質への影響	(1) 環境基本法及びダイオキシン特措法に基づく環境基準が設定されている物質 (2) 水質汚濁防止法に規定する排水基準及び生活環境保全条例に規定する規制基準が定められている物質
		地下水の水質	土地の <b>改変</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による地下水の水質への影響	(3) その他人の健康を損なうおそれがある物質 (4) 水質汚濁の状況に変化を及ぼすおそれのある指標
		公共用水域の底質	土地の <b>改変</b> 、 <b>しゅんせつ</b> 、 <b>工作物の設置・撤去</b> 又は <b>施設の供用</b> による公共用水域の底質への影響	(5) 底質の暫定除去基準が定められている物質 ※上記の物質については、解説別表3を参照
土壌	土壌汚染	土地の <b>改変</b> <b>又は施設の供用</b> による土壌汚染状況への影響	(1) 環境基本法及びダイオキシン特措法に基づく環境基準が設定されている物質 (2) 土壌汚染対策法に規定する特定有害物質 ※上記の物質については、解説別表4を参照	

技術指針改定案（素案）別表2

環境の保全及び創造に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目	【新】環境影響評価項目の内容	【旧】環境影響評価項目の内容
			令和5年度第20回審査会(3/22)からの追記部分を赤字、削除部分を青字(取消し線あり)としています。	
安心して快適に生活できる生活環境の保全	騒音	騒音	土地の改変、工作物の設置・撤去又は施設の供用による騒音のに係る影響	(1) 環境基本法に基づく環境基準が設定されている騒音 (2) 騒音規制法に基づく規制基準及び許容限度が定められている騒音 (3) 生活環境保全条例に基づく規制基準が定められている騒音 (4) 国、神奈川県、横浜市等が定める指針等の騒音
	振動	振動	土地の改変、工作物の設置・撤去又は施設の供用による振動のに係る影響	(1) 振動規制法に基づく規制基準及び許容限度が定められている振動 (2) 生活環境保全条例に基づく規制基準が定められている振動 (3) 国、神奈川県、横浜市等が定める指針等の振動
	地盤	地盤沈下	(1) 土地の改変、工作物の設置・撤去又は施設の供用に伴う地下水の揚水等による地下水位の低下によるに伴う地盤沈下 (2) 土地の改変、工作物の設置に伴う軟弱地盤上の盛土等による地盤沈下	(1) 地下水の揚水、排除又は遮断による地下水位の低下によって発生する地盤沈下 (2) 軟弱地盤上の盛土等による地盤沈下
	悪臭	悪臭	施設の供用等による悪臭のに係る影響	(1) 悪臭防止法に規定する特定悪臭物質 (2) 生活環境保全条例に基づき臭気指数で表示される悪臭 ※(1)の物質については、解説別表5を参照
	低周波音	低周波音	施設の供用により生じ、相当範囲にわたって人の健康又は生活環境に被害を生じる低周波音のに係る影響	人の活動に伴って生じ、相当範囲にわたって人の健康又は生活環境に被害を生じる低周波音(1Hz～80Hz)
	電波障害	テレビ電波障害	工作物の設置又は施設の供用等によるテレビ電波受信への影響	工作物の設置又は供用開始後に運行する鉄道もしくは航空機によって発生するテレビジョン放送(地上放送及び衛星放送)の受信障害
	日影	日照障害	工作物の設置により発生する日影のに係る影響	工作物の設置によって発生する日影
		シャドーフリッカー	風力発電施設のブレードの回転により地上に生じる明暗のに係る影響	ブレードの影の回転によって地上に生じる明暗
	風環境	局地的な風向・風速	土地の改変又は工作物の設置・撤去に伴うによる局地的な風向、風速の変化による強風現象への影響	土地の改変又は工作物の設置・撤去によって変化する局地的な風向、風速
	土地の安定性	土地の安定性	土地の改変又は、工作物の設置・撤去又は地震等の自然災害によってにより発生する傾斜地の崩壊又は地盤の変形等	土地の改変又は地震等の自然災害によって発生する傾斜地の崩壊や地盤の変形等
	安全	浸水	(1) 土地の改変に伴う雨水流出量水量の変化によりによって発生する洪水・浸水 (2) 施設の供用により不特定多数が利用する施設の浸水	(1) 土地の改変に伴う水量の変化によって発生する洪水・浸水 (2) 不特定多数が利用する施設の浸水
		火災・爆発	(1) 施設の供用工場等の稼働に伴う火災・爆発の高圧ガス又は危険物等の取り扱い及び事故防止等安全性の確保の状況 (2) 地震等の異常な自然現象災害によってにより発生する火災・爆発の防止等安全性の確保のにかかるとの状況	(1) 施設、設備の稼働に伴う火災・爆発 (2) 地震等の自然災害によって発生する火災・爆発等の二次災害
		有害物漏洩	(1) 施設の供用工場等の稼働に伴う有害物漏洩等の取り扱い及び事故防止等安全性の確保の状況 (2) 地震等の異常な自然現象災害によるにより発生する有害物等の漏洩等の防止等安全性の確保の状況	(1) 施設、設備の稼働に伴う有害物の漏洩 (2) 地震等の自然災害によって発生する危険物の漏洩等の二次災害
快適な地域環境の確保	地域交通	交通経路の分断	土地の改変又は工作物の設置・撤去による地域住民の日常的な交通経路への影響	土地の改変又は工作物の設置・撤去によって変化する地域の組織上の一体性又は地域住民の日常的な交通経路の分断
		交通混雑	土地の改変、工作物の設置・撤去又は施設の供用によりによって発生・集中する自動車による主要な道路及び主要交差点部における交通量・交通流へのに係る影響	土地の改変又は工作物の設置による自動車の発生・集中によって変化する次の交通の状況 (1) 主要な道路の交通の状況 (2) 主要交差点部での交通の状況
		歩行者の安全	(1) 土地の改変、又は工作物の設置・撤去又は施設の供用によりによって発生・集中する自動車と歩行者との交通の安全 (2) 土地の改変、工作物の設置・撤去又は施設の供用によりによって影響を及ぼす不特定多数の通行の安全	(1) 土地の改変又は工作物の設置によって発生・集中する自動車と歩行者との交通の安全 (2) 工作物の設置・撤去によって影響を及ぼす不特定多数の通行の安全
	景観	景観	土地の改変又は工作物の設置・撤去による景観への影響	土地の改変又は工作物の設置・撤去によって影響を受ける景観
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	土地の改変、工作物の設置・撤去又は施設の供用による人と自然との触れ合い活動の場への影響	土地の改変又は工作物の設置・撤去によって影響を受ける触れ合い活動の場
	文化財等	文化財等	土地の改変、又は工作物の設置・撤去又は施設の供用による文化財等への影響	土地の改変又は工作物の設置によって影響を受ける文化財等